

子ども

児童手当の現況届提出について

【こども課】

児童手当を受給している人で、6月以降の手当を受給するためには現況届の提出が必要です。提出が必要な人には案内と現況届を5月下旬に送付していますので、必ず6月中旬に手続きをしてください。提出時に必要なものなど、詳しくは現況届に同封の案内をご覧ください。なお、公務員の人は勤務先での申請となります。

児童手当現況届は、マイナポータルからの電子申請も可能です。電子申請にはマイナンバーカード（写真付き）と専用のICカードリーダーが必要で、詳しくは市ホームページをご覧ください。

●提出先・問い合わせ こども課 子育て係

特別児童扶養手当について

【こども課】

20歳未満で、政令で定める程度の身体・知的・精神障がいのある児童や、長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を養育している人に特別児童扶養手当が支給されます。ただし、所得制限があります。

なお、現況届は8月中旬に提出してください。提出が必要な人には7月下旬に案内を送付します。

●問い合わせ こども課 子育て係

ひとり親家庭医療費受給資格更新申請について

【こども課】

ひとり親家庭医療費助成制度は、児童（18歳になった最初の3月31日まで）を扶養しているひとり親家庭の父または母とその児童にかかった医療費のうち、一部負担金（保険適用分）を助成する制度です。ただし、所得制限があります。

児童の扶養の状況や所得などの確認が必要なため、対象となる人には、7月末に案内を送付しますので、8月中旬に更新申請をしてください。

●申請先・問い合わせ こども課 子育て係

乳幼児・小中学生医療費助成制度について

【こども課】

入院・外来ともに支給対象年齢を中学校卒業までとして、一部負担金（保険適用分）を助成します。

令和3年度（8月1日～）の受給資格については、自動更新となりますので、7月末頃に認定通知書および受給者証、または停止通知書を送付しています。ただし、所得制限がありますので、マイナンバー関係書類（同意書など）の提出が必要な人には6月上旬に案内を送付します。同意書などの提出がない場合は令和3年度の課税証明書が必要です。

なお、健康保険被保険者証や住所などの変更がある場合は、変更届を提出してください。

●問い合わせ こども課 子育て係

児童扶養手当について

【こども課】

離婚・死別などでひとり親家庭となった児童や、父または母が政令で定める程度の障がい状態にある児童、父または母が裁判所からDV（ドメスティック・バイオレンス）による保護命令を受けた児童（18歳になった最初の3月末まで、児童に政令で定める程度の障がいがあるときは20歳まで）を養育している人に児童扶養手当が支給されます。ただし、所得制限があります。

なお、令和3年3月分から、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになりました。

●一部支給停止適用除外事由届の提出について

新規申請から5年を経過するなどの要件に該当する場合、一部支給停止適用除外事由届の提出が必要です。対象者には5月下旬に案内を送付していますので手続きをしてください。

●提出期限 8月31日（火）

※手続きを期間中に行わなかった場合は、以後の手当の最大2分の1が支給停止となる可能性がありますのでご注意ください。

●問い合わせ こども課 子育て係

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について

【こども課】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、特別給付金を支給します。

●給付額 児童1人当たり5万円

●支給対象者（以下のいずれかに該当する人）

- ①児童扶養手当受給者（令和3年4月分）
- ②公的年金給付等受給者（令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人）
- ③家計急変者

●申請方法

- ①に該当する人は申請不要です（5月11日以降順次支給しています）。
- ②③に該当する人は申請が必要となりますので、案内に同封の申請書に必要事項を記入の上、提出してください。詳しくは市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

●提出先・問い合わせ こども課 子育て係

講習会

浄化槽管理講習会

【下水道課】

浄化槽に関しての手続きや維持管理（保守点検・清掃・法定検査）などについての講習会を開催します。

●日程

6月24日（木）、10月21日（木）、令和4年1月20日（木）

●時間 午後7時～8時

●場所 保健福祉センター

●対象

- 新規で浄化槽の設置を予定している人または浄化槽を既に設置している人
- 令和3年度浄化槽設置整備事業補助金を申請予定の人
- ※当日は運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。

●問い合わせ 下水道課 計画係 ☎33-3160

狩猟免許試験・狩猟者講習会

【農林振興課】

●狩猟免許試験（3年ごとに更新必要）

- 日程・場所
 - ①6月20日（日） 御坊市民文化会館
 - ②7月25日（日） 和歌山県民文化会館
 - ③8月22日（日） 打田生涯学習センター
- 時間 正午～
- 受験手数料 5,200円
 - ※既に網猟免許、わな猟免許、第1種・第2種銃猟免許を所有している人が他の狩猟免許試験を受ける場合は3,900円

●狩猟者講習会

- 日時・場所
 - ①6月18日（金） 御坊市民文化会館
 - ②7月19日（月）、8月15日（日） 和歌山県民文化会館
- 時間 午前9時30分～午後5時
- 講習料 初心者10,000円、経験者5,000円

●申し込み・問い合わせ

伊都地方鳥獣被害防止対策連絡協議会事務局（伊都振興局 農業水産振興課内）☎33-4930

アライグマ防除従事者安全講習会

【農林振興課】

アライグマによる農作物被害を防ぐため、捕獲に関する安全講習会を開催します。講習修了者には講習受講証書を交付します。有効期限は5年間です。継続して捕獲に従事する人は、再度受講していただくか更新の手続きが必要です。

●日時 7月2日（金） ①午後1時30分～ ②午後6時30分～

●場所 市役所北別館

●定員 なし
※新型コロナウイルス感染予防のため、人数制限を実施することがあります。

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ 農林振興課 ☎33-6113

6月6日～12日は危険物安全週間です
「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」



現在の私たちの生活を支えてくれるガソリン、灯油、てんぷら油などは、大変便利なものですが、管理や取扱いを誤ると火災・漏洩事故など重大な事故につながるものとして、危険物に指定されています。

特にガソリンは、引火点が低く、非常に引火しやすい燃料なので、取り扱う際には十分注意するようにしてください。

取扱いについては、数量・容器など法律により定められています。家族や地域の生命・財産を守るため、危険物は正しく取り扱しましょう。

●問い合わせ

- 橋本市消防本部 ☎33-0119
- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

子どもの人権
SOSミニレター

市内の小・中学校のすべての児童・生徒にSOSミニレター用紙を配布します。悩み事や困り事などがあれば、一人で悩まずに用紙に書いて送ってください。

●問い合わせ

和歌山地方方法務局 人権擁護課 ☎073-422-5131

6月23日～29日は男女共同参画週間です

全ての個人がお互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現のためには、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。この機会に、私たちのまわりにおける男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

●令和3年度 男女共同参画週間キャッチフレーズ

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」
「信じよう『自分』、認めよう『個性』」

●問い合わせ 人権・男女共同推進室 ☎33-1229